

第2期計画の基本的な考え方について（案）

1. 現計画の体系と進行管理

【現計画の体系図】

基本理念

子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方

基本方向

I. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標

1. 子どもの生きる力を育む環境の整備

推進方向

- 1－（１） 幼児期の教育・保育の質の向上
- 1－（２） 小学校教育への円滑な接続の推進
- 1－（３） 豊かな心の育成の推進
- 1－（４） 確かな学力と健やかな身体を育む環境の充実・向上
- 1－（５） 食育の推進
- 1－（６） 障害のある子どもへの支援の充実

2. 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

- 2－（１） 子どもの居場所づくりの推進
- 2－（２） 子どものスポーツ活動の推進
- 2－（３） 子どもの文化芸術活動の支援
- 2－（４） 子どもの国内外交流の推進
- 2－（５） 子どもの社会的活動の推進
- 2－（６） 子どもに身近な自然環境の保全と環境教育の推進

II. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

- 3－（１） 母子の健康づくりへの支援
- 3－（２） 子どもへの医療対策の充実
- 3－（３） 子育てに対する経済的支援
- 3－（４） ひとり親家庭の自立支援
- 3－（５） 安全・安心に子育てできる生活環境の整備

4. 地域における子育ての相談・支援

- 4－（１） 子育てに対する相談体制の充実
- 4－（２） 子育てに対する支援体制の充実
- 4－（３） 子育てに関する適切な情報提供の推進
- 4－（４） 子育て中の社会参加支援

5. 子育てと仕事の両立支援

- 5－（１） 多様な保育サービスの充実
- 5－（２） 放課後児童対策の充実
- 5－（３） 男女共同子育ての推進

III. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

6. 子どもの人権擁護の推進

- 6－（１） 人権教育の推進
- 6－（２） 子どもへの虐待のないまちづくりの推進
- 6－（３） いじめ・不登校などへの対応
- 6－（４） 子どもを取り巻く有害環境対策などの推進

現行の「枚方市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度～平成 31 年度）」については、毎年度、6 つの施策目標ごとに、取り組みの評価を行い、「社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会」からご意見をいただきながら、進行管理を行ってきました。

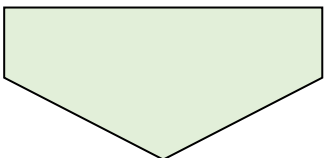
取り組みの多くについて、「継続・推進」を図ってきましたが、重点分野を中心に、「充実・強化」を図るとともに、必要に応じて、「改善・見直し」などにも取り組んできました。

■参考：「枚方市子ども・子育て支援事業計画」における取り組みの評価一覧

		年度	継続・ 推進		充実・ 強化		改善・ 見直し		終了 (完了・休止)	
1	子どもの生きる力を育む環境の整備	27	49 件	92%	2 件	4%	—	—	2 件	4%
		28	51 件	92%	2 件	4%	—	—	2 件	4%
		29	52 件	93%	1 件	2%	1 件	2%	2 件	3%
2	子どもの個性や創造性を育む環境の整備	27	52 件	82%	1 件	2%	5 件	8%	5 件	8%
		28	56 件	86%	2 件	3%	2 件	3%	5 件	8%
		29	58 件	88%	—	—	2 件	3%	6 件	9%
3	子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進	27	43 件	86%	4 件	8%	1 件	2%	2 件	4%
		28	49 件	91%	3 件	5%	1 件	2%	1 件	2%
		29	50 件	93%	3 件	5%	—	—	1 件	2%
4	地域における子育ての相談・支援	27	33 件	89%	1 件	3%	3 件	8%	—	—
		28	38 件	95%	2 件	5%	—	—	—	—
		29	37 件	93%	—	—	1 件	2%	2 件	5%
5	子育てと仕事の両立支援	27	11 件	92%	1 件	8%	—	—	—	—
		28	13 件	100%	—	—	—	—	—	—
		29	11 件	79%	3 件	21%	—	—	—	—
6	子どもの人権擁護の推進	27	24 件	89%	3 件	11%	—	—	—	—
		28	23 件	85%	3 件	11%	1 件	4%	—	—
		29	25 件	93%	—	—	1 件	4%	1 件	4%
全 体		27	212 件	87%	12 件	5%	9 件	4%	9 件	4%
		28	231 件	91%	11 件	4%	4 件	2%	8 件	3%
		29	233 件	91%	7 件	3%	5 件	2%	12 件	5%

2. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

- 少子化の進行
- 共働き世帯の増加
- 子どもの貧困問題
- 核家族化・地域とのつながりの希薄化
- 児童虐待の深刻化
- 障害のある子どもへの支援ニーズの増加
- 子育ての負担感の増加
- 外国につながる子どもへの支援ニーズの増加



子育て支援のニーズの多様化

3. 第2期計画の基本的な考え方（案）

①計画の実現主体について

計画の実現主体については、現計画と同様に、子どもが笑顔で健やかに成長できるよう、計画の中心となる家庭はもとより、社会全体で支援していく必要があります。家庭、行政、学校園、地域、事業者などすべての人が計画の実現主体として、それぞれの役割を果たし、相互に連携・協力することで、効果的な計画の推進を目指します。

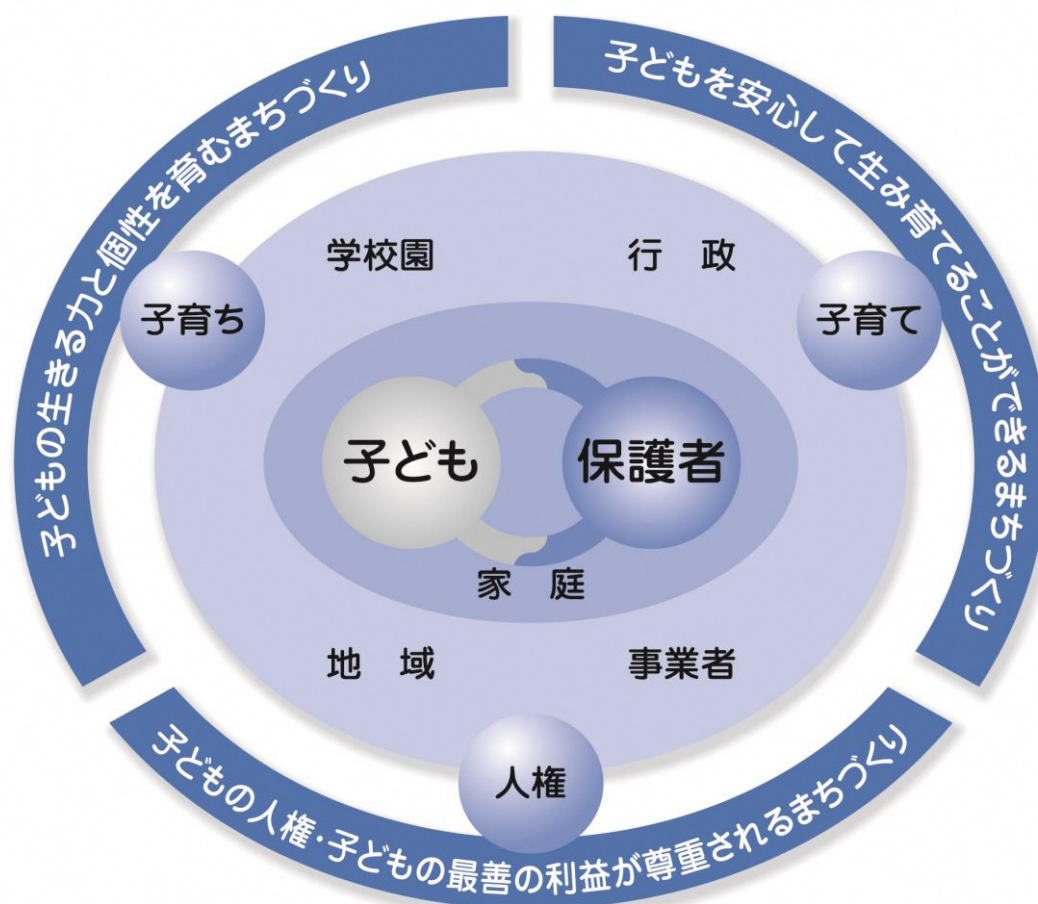


②基本理念について

計画の基本理念については、子育て支援ニーズがますます多様化する中であっても、一人ひとりの子どもが等しく笑顔でいきいきと健やかに育ち、保護者が安心して子育てができるよう、現計画を引継ぎ、普遍的なものとして、『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現を目指します。

この基本理念の実現に向け、子どもの生きる力と個性を育み、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを進めるとともに、一人ひとりの子どもをひとりの人間として、子どもが持つ権利や自由を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考慮してまちづくりを進めます。

子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方



③基本方向と施策目標について

少子化や核家族化、家庭と地域とのつながりの希薄化のほか、児童虐待の深刻化や障害のある子どもへの支援ニーズの高まりなど、子どもや家庭をとりまく環境が大きく変化している中で、計画の基本理念である『子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方』の実現を目指し、以下のとおり、「3つの基本方向」と「6つの施策目標」を定め、取り組みを推進します。

基本方向Ⅰ．子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

【基本方向Ⅰの取り組み】

少子化により、子どもの数や家庭における兄弟姉妹の数が減少し、異年齢の中で育つ機会も減少しているなど、子どもの育ちをめぐる環境も大きく変化し、子どもの自主性や社会性が育まれにくくなっています。

そこで、子育てについての第一義的な責任は保護者が有するという基本認識を前提としつつ、子どもの特性に応じて、調和のとれた一人の人間として、将来にむけ自己を確立するために、自ら考え判断する力や、豊かな人間性、健康と体力を備えた生きる力、個性や創造性を発揮する力を、家庭、行政、学校園、地域、事業者が相互に連携・協力し、社会全体で育む環境づくりを推進します。

基本方向Ⅱ．子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

【基本方向Ⅱの取り組み】

核家族化、人間関係の希薄化といった社会状況の変化に伴い、家庭の子育て力や地域の子育て機能が低下しており、保護者の子育てに伴う負担や不安、孤立感が高まっています。また、近年の厳しい社会経済状況の影響から共働き世帯の増加や就労形態が多様化しています。

多様な家庭形態に配慮しつつ保護者の気持ちを理解し、親の育ちや子育てに喜びを感じることができるよう取り組みを進めます。また、医療・保健・福祉などさまざまな分野の関係者がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携・協力し、出産から子育てまで、仕事の両立支援ができるよう、子ども・子育て支援サービスの安定的な提供を行うなど、子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを推進します。

基本方向Ⅲ．子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

【基本方向Ⅲの取り組み】

児童虐待、いじめ、不登校などの問題が深刻化する中で、子どもを保護の対象としてのみとらえるのではなく、子ども一人ひとりを権利の主体としてその人権を尊重し、子どもの生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利などを定めた「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえて、具体化を図っていく必要があります。

そこで、子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考慮することを、すべての子ども・子育て支援施策の基本として、まちづくりを推進します。

基本方向Ⅰ. 子どもの生きる力と個性を育むまちづくり

施策目標１ 子どもの生きる力を育む環境の整備

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

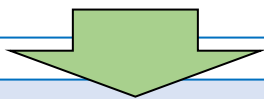
- 公立幼稚園の３歳児保育の実施及び預かり保育の拡充〔H31年度～〕
- 幼保連携による枚方版子ども園の実施（小規模保育施設と幼稚園との連携）〔H31年度～〕
- 公立保育所民営化の推進
- 小中一貫教育推進事業として、学力向上に特化したコーディネーターを全中学校区に配置
- 学校給食共同調理場の整備と「中学校給食」の開始
- 市立ひらかた子ども発達支援センターの開設〔H31年度～〕

【第２期計画に向けて求められる対応】

- 幼児期の教育・保育の質の向上（就学前の教育内容の整合性など）と保幼小連携
- 公立施設が担うべき役割を踏まえた公立保育所・幼稚園の整理・集約
- 確かな学力・健やかな身体・豊かな心を育成する学校教育の推進や家庭教育への支援
- 学校給食の効果的な提供
- 障害のある子どもへの支援の充実（市立ひらかた子ども発達支援センターの運営等による効果的な支援） など

【施策目標１の取り組み】

すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、**障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援の充実や専門的な支援を行う療育体制の拡充、生きていく上での基本である食育などを推進します。**



すべての子どもの確かな学力、健やかな身体、豊かな心を育成し、未来の担い手である子どもの「生きる力」を伸ばすことができるよう、教育環境の整備などに努め、子どもの教育の充実、家庭教育への支援などの取り組みを推進します。さらに、幼児期の教育・保育の質の向上及び地域子ども・子育て支援の充実を図るとともに、小学校教育への円滑な接続を推進します。また、障害のある子どもや配慮を要する子どもへの支援ニーズが高まる中、学校園や保育所（園）、専門的な支援を行う療育施設等により、支援の充実を図ります。また、生きていく上での基本である食育などを推進します。

施策目標２ 子どもの個性や創造性を育む環境の整備

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

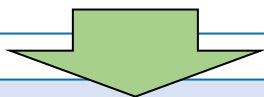
- 小学生が放課後に多様な活動が行える「放課後子ども教室」モデル事業の実施
- 全小中学校で土曜日を基本に、地域団体等がさまざまな体験活動を提供する「枚方子どもいきいき広場」の推進
- 子ども食堂に取り組む団体への支援
- 枚方市こども夢基金を活用した「トップアスリートとのふれあい事業」や各種スポーツ教室・大会の実施
- 学校図書館の環境整備（学校司書の充実）

【第２期計画に向けて求められる対応】

- 効果的な子どもの居場所づくりの推進（全ての就学児童を対象とした「放課後子ども教室」の検討、地域で子どもを育てる環境づくりなど）
- 子どものスポーツ活動や文化芸術活動の支援（子どもがスポーツに親しめる環境づくり、新たな総合文化芸術センター・生涯学習市民センター・枚方公園青少年センター等を活用した子どもの文化芸術活動の支援、子どもの読書活動の推進など）
- 国際化に対応できる子どもの育成 など

【施策目標２の取り組み】

都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、**子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。**また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。



都市化が進み、かつて子どもたちの遊び場や自然と接する機会などが減少している中で、学校園施設の活用も図りながら、子どもが安全に過ごせる居場所づくりを推進します。また、スポーツ・文化芸術活動、社会活動、環境教育などのさまざまな体験活動や、高齢者や外国人など、幅広い世代や地域内外の人々との交流の機会を通じて、子どもが個性を発揮し、主体性や創造性を育むとともに、子どもたちが将来に夢を抱くことができる環境を整えるよう努めます。

基本方向Ⅱ. 子どもを安心して生み育てることができるまちづくり

施策目標3 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

- 妊娠届出時に全ての妊婦を対象とした保健師等による面接の実施
- 産婦健康診査費用助成の実施
- 多子世帯の子ども医療費自己負担額の軽減
- 新生児の聴覚検査費用に対する助成
- ひとり親世帯への支援の充実（ひとり親家庭等に対する保育所・幼稚園等の保育料の軽減、ひとり親家庭等へのファミリーサポートセンター利用料の助成）
- 通学時等の安全確保に向けた防犯カメラの増設や地域と連携した見守り活動の推進

【第2期計画に向けて求められる対応】

- 母子の健康づくりへの支援（安全安心な妊娠・出産と乳幼児の健康確保の支援など）
- 子育てに対する経済的支援（子どもの医療費助成や義務教育に対する就学援助など）
- ひとり親家庭の自立支援（ひとり親に対する就業支援や相談支援など）
- 国際化が進む中での外国につながる子どもが安心して生活できる環境づくり
- 安全・安心に子育てできる環境整備（災害・交通安全・防犯対策などの推進） など

【施策目標3の取り組み】

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。**子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、**子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、**柔軟な対応に努めます。**

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

子どもを安全に安心して生み育てられるよう、妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、母子の健康保持・増進、出産・育児の不安軽減を図る訪問・相談や情報提供、子どもへの医療対策の充実に向けた取り組みなどを進めます。**子どもの貧困が社会問題となる中、**子育て家庭への経済的な負担軽減を図るため、子どもの医療費助成や児童・生徒への就学援助などを推進するとともに、今後の社会状況や国の動向を踏まえ、**外国につながる子どもへの支援など、さまざまな環境にある子育て家庭に対し柔軟に支援できるよう努めます。**

ひとり親家庭に対しては、親が安心して子育てをしながら就労できるよう、適切な支援と相談体制の充実を図ります。また、子どもの外出時の安全のため、道路や公園などにおけるバリアフリー化などの生活環境の整備や、交通事故・犯罪などの被害から守るための安全対策を推進します。

施策目標4 地域における子育ての相談・支援

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

- 地域で健康や子育ての相談支援を行う「すこやか健康相談室北部リーフ」を開設
- 家庭児童相談等の子どもやその家庭の相談窓口の一元化（子ども総合相談センター「となとな」の開設）
- 困難を有する子ども・若者への支援機関のネットワーク組織「枚方市子ども・若者支援地域協議会」の設置
- 民生委員児童委員・主任児童委員・校区福祉委員会等と連携した地域の子育て支援活動の推進
- 子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」を配信
- ファミリーサポートセンター事業の無料体験の実施

【第2期計画に向けて求められる対応】

- 妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談できる体制の充実
- 子育ての相談支援を行う関係機関のネットワーク組織の機能的な連携
- 子育てに関する情報の効果的な提供（保護者ニーズに応じた情報提供手法の検討） など

【施策目標4の取り組み】

すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、**すべての子育て家庭に子育て支援等に関する情報提供の充実を図る**とともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。



すべての家庭が安心して子育てができるよう、身近な地域における子ども・子育て支援として、育児の悩みや不安を抱える保護者が孤立しないよう相談、支援体制などを拡充するとともに、これらの支援を行う機関や地域、学校園、事業者との協力・連携を強化し、社会全体で子育て家庭を支援する環境づくりを進めます。さらに、**子育て支援等に関する情報について、情報通信技術の進展なども踏まえた効果的な提供を図る**とともに、子育てをする親同士の交流の場を提供し、仲間づくりや社会参加の促進などを図ります。

施策目標5 子育てと仕事の両立支援

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

- 「めざせ！！通年のゼロ」を掲げた待機児童対策の推進（私立保育所（園）の増改築、私立幼稚園の認定こども園への移行、小規模保育施設の開設等）
- 保育所・幼稚園等における第3子以降の保育料の無料化
- 病児保育室の充実（枚方市病児保育室の受付時間の拡充）
- 私立幼稚園における預かり保育への支援
- 保育士確保の支援（保育士確保のための借り上げ住居への家賃支援、保育士等就職支援センターの開設）
- 留守家庭児童会室における5・6年生の受け入れ開始

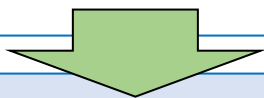
【第2期計画に向けて求められる対応】

- 保育料無償化の影響など今後の保育需要を見込んだ待機児童対策の推進
- 保育士不足が課題となる中での保育士確保対策の推進
- 豊かな放課後環境の整備（留守家庭児童会室の利用ニーズ拡大への対応など）
- 男女共同による子育ての推進（男女がともに子育てに参加する意識向上やワークライフバランス推進の啓発） など

【施策目標5の取り組み】

共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、**留守家庭児童会室の環境整備を推進します。**

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。



共働き家庭の増加やひとり親家庭などによる保育ニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所（園）や認定こども園などによる待機児童の計画的な解消を図ります。さらに、就労形態の多様化に対応できるよう、保護者の選択に基づき、必要な保育を受けられるよう延長保育や一時預かりなどの多様で弾力的な保育サービスの充実を図ります。また、留守家庭児童会室の多様化する利用ニーズに対応できるよう、効果的・効率的な環境整備に取り組めます。

男女がともに子育てに参加し、喜びと責任を分かちあえる環境づくりを推進できるよう、働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発活動などの取り組みを進めます。

基本方向Ⅲ. 子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり

施策目標 6 子どもの人権擁護の推進

【現計画における主な取り組み】（新規・拡充のものを中心に記載）

- 人権を尊重した教育の推進（いじめの未然防止等の研修を通じた人権教育の実施）
- 児童虐待防止の推進（親支援プログラムの実施、保育所（園）・幼稚園での子ども支援プログラムの実施、各種啓発活動の推進）
- 心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置による不登校等への相談支援の推進
- 子どもの未来応援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー等による相談・支援体制の充実
- PTA・青少年育成指導員等との連携による街頭パトロールや相談等の実施

【第2期計画に向けて求められる対応】

- 児童虐待が深刻化する中での虐待防止体制の充実（親や子どもに対する支援プログラムの実施、早期発見等に向けた地域の見守り体制の充実など）
- いじめや不登校等に対する相談・支援体制の充実（関係機関の連携強化、「枚方市いのち支える行動計画〔H31年度～〕」に基づく子ども・若者への支援など） など

【施策目標6の取り組み】

子どもの心身の発達に重大な影響を及ぼす児童虐待やいじめの問題など、子どもへの人権侵害が深刻化する中で、子ども自身が自らの権利に対する意識を持ち、自らを守る力を養うことができるよう人権教育を推進するとともに、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に向け、関係機関と連携し、相談・支援の取り組みを進めます。

また、いじめや不登校などに悩む子どもの心に寄り添い、心のケアを図るための取り組みを進めるとともに、インターネットなどを利用したいじめや、子どもへ悪影響を及ぼす有害情報など、大人から見えにくい形での新たな問題に対する対策にも取り組みます。